

令和5年第1回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和5年3月14日  
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員 長	松林 敏
委員	安部 都	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	岩永 政則
委員	堤 理志	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 青田 浩二

説明のため出席した者

総務部長 日名子 達也

(秘書広報課)

課 長 大山 康彦 係 長 廣橋 慶三

(情報政策課)

課 長 木須 紀彦 係 長 前川 哲郎

係 長 関口 直人

(地域安全課)

課 長 山口 聡一朗 係 長 入口 健太郎

企画財政部長 森川 寛子

(政策企画課)

課 長 中村 元則 課長補佐 木戸 武志

課長補佐 松田 祐貴 係 長 山口 和樹

(財政課)

課 長 荒木 秀一 課長補佐 入江 彩子

(税務課)

課 長 和田 弘 課長補佐 渡辺 房子

住民福祉部長 栗山 浩二

(こども政策課)

課長 宮司 裕子  
係長 山口 陽子

課長補佐 藤吉 有見  
係長 尾田 光洋

(住民環境課)

課長 中尾 盛雄  
係長 松本 雄輔

課長補佐 木須 美樹

(福祉課)

課長 川内 佳代子  
係長 後藤 理子

課長補佐 森内 秀朋

健康保険部長 富永 正彦

(健康保険課)

課長 藤崎 隆行

係長 一ノ瀬 奈々

(介護保険課)

課長 村田 佳美

係長 浦川 真

本日の委員会に付した案件

議案第 7号 令和4年度長与町一般会計補正予算 (第9号)

開会 9時28分

閉会 11時09分

**○委員長（金子恵委員）**

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。

令和5年第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第7号令和4年度長与町一般会計補正予算（第9号）の件を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。まず、秘書広報課からですね。

大山課長。

**○秘書広報課長（大山康彦君）**

改めましておはようございます。議案第7号令和4年度一般会計補正予算（第9号）、秘書広報課所管分につきましてご説明をさせていただきます。全て歳出の減額分となっております。予算に関する説明書の20、21ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費3節職員手当等におきまして、会計年度任用職員期末手当39万7,000円の減額、同じく4節共済費におきまして、会計年度任用職員社会保険料35万2,000円の減額を行っております。いずれも実績に伴う減額となっております。続きまして、8節旅費の普通旅費100万円を減額、また、12節委託料の公用車運転・点検業務委託料70万円を減額しております。どちらも新型コロナウイルス感染症の影響による減額となっております。以上で秘書広報課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○委員長（金子恵委員）**

引き続き情報政策課、お願いします。

木須課長。

**○情報政策課長（木須紀彦君）**

おはようございます。それでは情報政策課所管分についてご説明申し上げます。まず、歳入でございます。予算に関する説明書の14、15ページをお開きください。20款5項1目雑入のうち、デジタル基盤改革支援補助金706万7,000円を計上いたしております。これは、行政手続オンライン化対応業務委託料に係る補助金でございます。補助率は2分の1でございます。地方公共団体情報システム機構から補助を受けるものでございます。

続きまして、歳出でございます。説明書20、21ページをお開きください。2款1項9目電子計算費でございます。12節委託料、電算システム運用開発委託料、13節使用料及び賃借料のうち、電子計算機及び周辺機器等リース料、情報化推進技術使用料は、ともに決算見込みに伴う減額補正となっております。以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○委員長（金子恵委員）**

引き続き、地域安全課の説明をお願いします。

山口課長。

#### ○地域安全課長（山口聡一郎君）

おはようございます。それでは、地域安全課所管分につきましてご説明させていただきます。まず、歳入でございますが、説明書の12、13ページをお開き願います。15款3項1目1節総務管理費委託金の市町村権限移譲等交付金（全世帯配布）は4,000円の増額でございます。こちらは市町村権限移譲等交付金の額の確定によるものでございます。16款1項2目1節利子及び配当金の上から3行目、ふるさとづくり基金運用収入は2,000円の増額でございます。こちらも額の確定によるものとなっております。18款2項3目1節防災基金繰入金は37万1,000円の減額で、こちらは新規の自主防災組織の設立がなかったことにより減額するものでございます。次のページをお開き願います。20款5項1目1節雑入の一番下、全国町村会災害対策費用保険金は256万7,000円の増額でございます。これは、令和4年9月の台風接近に伴う避難所設置経費に係る保険金として受け入れをするものでございます。

次に、歳出に移ります。20、21ページをお開き願います。2款1項10目7節報償費の自治会長報償費は、額の確定に伴う減額。その下、18節負担金、補助及び交付金の自治会長研修補助金は中止によるもの。自治会振興補助金は、支出額の確定によるものとなっております。次のページをお開き願います。同じく24節積立金のふるさとづくり基金積立金は、額の確定によるものでございます。その下、11目の長与町ふれあいセンター管理費は、総額で336万1,000円を減額いたしております。これは、館長職に再任用職員が配置されたことにより、会計年度任用職員に係る不用額を減額するものでございます。次に、12目の長与南交流センター管理費につきましても、同様の理由により会計年度任用職員に係る不用額を減額するものでございます。次に、34、35ページをお開き願います。9款1項1目1節報酬の消防団員報酬と、18節負担金、補助及び交付金の広域消防事業負担金につきまして、いずれも額の確定による減額でございます。次に、4目防災対策費につきましては、雑入の全国町村会災害対策費用保険金の受け入れに伴う財源組替となっております。以上が今回補正をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、これから質疑に入りたいと思います。まず歳入の方から入っていきたいと思います。歳入の12、13ページ、こちら地域安全課の分があったと思います。質疑はありませんか。よろしいですか。戻っても構いませんので進めていきます。14、15ページ。よろしいですか。では次、20、21ページ、こちらで質疑はありませんか。それでは22、23ページ、歳出に入っていますけど、どうですか。それでは、34、35ページ、9款1項1目、4目。

松林委員。

#### ○委員（松林敏委員）

34、35ページの広域消防事業負担金がマイナス880万円、結構大きな金額だと

思うんですけど。何かこういう広域の予算って予算どおりいくものなのかなと思いましたが、これ途中で減額とか増額とかがあったら何が原因というかそういうのを、もうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

広域消防負担金につきましては、当年度の負担金につきまして見込み額でお支払いしておりますので、その精算分を翌年度に精算いたしております。その関係で、今回が結局令和3年度分のマイナス分で減額となっています。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

長崎市の消防局の全体の予算っていうのも、決算と大分差が出てくるということになるんですか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

今回の減額につきましては、令和3年度の長崎市の決算が確定したことに伴いますので、額の確定が終わり次第精算を行いまして、今回返還金というふうになっております。逆に増額ということもございますので、今回はたまたま返還という形になっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。一応歳出の最後までいきましたけど、歳入歳出いずれでも結構です。全体を通して質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで総務部関係の審査を終了します。皆さまお疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

引き続き、議案第7号の審査を行います。これより企画財政部の審査に入りますが、まず政策企画課、そして財政課、税務課の順で提案理由の説明を求めたいと思います。

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

改めましておはようございます。それでは、政策企画課分につきましてご説明申し上げます。補正予算に関する説明書の8、9ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。14款2項1目総務費国庫補助金2節地域活性化補助金、新型コロナウイルス

ス感染症対応地方創生臨時交付金は8,522万4,000円の減額で、今年度予算に計上しております各交付対象事業の実績見込額に応じた予算額とするものでございます。充当事業につきましては、別途、参考資料として配布いたしました一覧表をご参照願います。

続きまして歳出でございます。説明書の20、21ページをお願いいたします。2款1項8目企画費24節積立金、国際交流基金積立金は、基金の運用収入に応じて積立金を1,000円増額するものでございます。22、23ページをお願いいたします。2款1項13目（仮称）図書館・健康センター複合施設整備費12節委託料、複合施設建設用地地質調査業務委託料は160万円の減額で、予算の執行状況に応じて予算の減額を行うものでございます。以上が政策企画課分となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**○委員長（金子恵委員）**

荒木課長。

**○財政課長（荒木秀一君）**

それでは財政課所管分につきましてご説明いたします。説明書の6、7ページをお願いいたします。歳入からでございますが、9款1項1目1節地方特例交付金は、交付額の確定に伴う増額計上でございます。続いて、10款1項1目1節普通交付税、こちらは臨時経済対策費および調整額の復活による再算定の結果、追加交付額が確定しましたので計上いたしました。続きまして、12、13ページをお願いいたします。16款1項2目1節利子及び配当金、上2つの財政調整基金運用収入および減債基金運用収入が財政課の所管でございます。続いて、18款2項1目1節財政調整基金繰入金は、今回の補正予算に係る財源調整でございます。財源余剰となりましたので繰入額を減額しております。続きまして、14、15ページをお願いいたします。19款1項1目1節繰越金は、令和3年度からの純繰越金の予算未計上分を計上しております。次に、20款5項1目1節雑入の上から6行目でございますが、長崎県市町村振興協会市町村配分金、こちらはサマージャンボ、ハロウィンジャンボ宝くじの配分金で、額の確定による増額計上でございます。

続きまして歳出の方に移りますが、20、21ページをお願いいたします。2款1項3目財産管理費12節、公会計整備業務委託料は額の確定に伴う減額。18節の西彼中央土地開発公社事業費負担金は利率が当初見込みより低く抑えられたことによる減額補正でございます。次に、2款1項6目財政調整基金費24節、財政調整基金積立金は運用収入の積み立て、減債基金積立金は運用収入の積み立てに加えて今後の公債費の増加に備えて1億円を積み立てております。続いて、28、29ページをお願いいたします。4款3項1目下水道処理費18節の下水道施設事業費負担金のうち、財政課所管分は256万6,000円の減額分でございます。これも額の確定によるものでございます。続いて、42、43ページをお願いいたします。12款1項公債費でございますが、こち

らは町債の利率見直しおよび前年度の額の確定による元金および利子の補正でございます。最後に、13款1項1目土地開発基金費24節、土地開発基金積立金でございますが、こちらは基金の運用収入および新図書館等複合施設建設用地の土地貸付収入を積み立てるものでございます。以上ご審議のほどお願い申し上げます。

**○委員長（金子恵委員）**

引き続き、和田課長。

**○税務課長（和田弘君）**

それでは、税務課所管分の説明をいたします。説明書の6、7ページをお開きください。歳入でございます。1款1項1目1節、個人町民税の現年課税分でございます。決算見込額の増加分5,000万円を計上しております。1款1項2目1節、法人町民税の現年課税分でございます。決算見込額の増加分1,000万円を計上しています。続きまして、1款2項1目1節、固定資産税の現年課税分でございます。決算見込額の増加分3,900万円を計上しています。続きまして、1款3項1目1節、軽自動車税環境性能割の現年課税分でございます。決算見込額の増加分200万円を計上しています。続きまして、1款3項2目1節、軽自動車税種別割の現年課税分でございます。決算見込額の増加分800万円を計上しています。続きまして、1款7項1目1節、都市計画税の現年課税分でございます。決算見込額の増加分700万円を計上しています。次に、歳出でございます。説明書の22、23ページをお開きください。中段のところです。2款2項2目3節職員手当等でございます。会計年度任用職員期末手当59万2,000円を不用額として計上しております。以上で税務課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

**○委員長（金子恵委員）**

それでは説明が終わりましたので、質疑に入っていきたいというふうに思います。

まず、歳入の6、7ページから入ってきます。戻っても構いませんので進めていきます。まず6、7ページ、こちらで質疑はありませんか。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

地方交付税の件でお伺いしたいんですが、確かご説明の中では再算定によってこういう形になったということですが、ちょっと私の記憶の中ではあまり再算定というのは聞き覚えがなくて、見込みで計上して後で額が確定してというのはよくあるんですが、この再算定というのがどういったことなのかを説明いただければと思います。

**○委員長（金子恵委員）**

荒木課長。

**○財政課長（荒木秀一君）**

再算定ですね。令和3年度にも実は再算定というのはございまして、引き続き4年度もですね。今回、当初の国の予算の中で地方交付税の総額を確保することができなかつ

たために、この辺でコロナ禍における状況でありますとか、それを救済するために臨時経済対策債というのが1点、それと当初の国の予算不足であった調整額を乗じて交付税額の減少をかけていたものを復活させるというようなものでございます。今後も、こういった臨時的に再算定というのは行われていく可能性はあるかなというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

何となく分かったという感じなんですけども。そうなった場合に、これは例えば今後はこういったものに充当するというところまであらかたあれば、主なものだけでも大体考えていることをお示しいただければと。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○財政課長（荒木秀一君）

この再算定の結果で、実際の交付が3月末になってしまいますので、4年度における予算の執行というのは実質不可能かなというふうに思っております。今後5年度以降、新たな事業等々を勘案する中で、その辺予算の方を配分していきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。では、次、8、9ページ。こちらで質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の大きな減額は、多分プレミアム商品券発行事業補助金がだいぶ少ないからだと思うんですけど、産業振興課の方で聞かなくちゃいけない話かもしれないけど、これだけが実績が低いとなると、今後、過去のプレミアム付き商品券の実績はどうだったのかっていうのと、今後またプレミアム付き商品券を行うとしたら、またこういう結果になるようだったらやらない方向なのかとか、そういうところを教えてください。

○委員長（金子恵委員）

プレミアム付き商品券はちょっとですね。数字の減の内訳を。

山口係長。

○係長（山口和樹君）

今回のこのコロナ交付金の減額について、大きなものとしては、先ほど委員からご指摘いただきましたとおりプレミアム付き商品券での減額というのが大きくなっております。

○委員長（金子恵委員）



他にありませんか。それでは12、13ページ。質疑はありませんか。これは基金辺りですね。下段の方、財政課分があります。戻っても構いませんので、次、進めます。14、15ページ。よろしいですか。それでは歳出の方に移っていきます。20、21ページ、質疑はありませんか。いいですか。では28、29ページ。一番上ですね。下水道施設の分です。それでは42、43ページ、公債費の分が財政課で計上されています。それでは、歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか、全体的に。よろしいですかね。資料も頂いておりますので、そちらの方の質疑もありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで企画財政部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で10時15分まで休憩します。

(休憩 10時06分～10時13分)

#### ○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより住民福祉部の審査に入ります。住民環境課、福祉課、こども政策課の順で提案理由の説明を求めます。

中尾課長。

#### ○住民環境課長（中尾盛雄君）

皆さまおはようございます。それでは、令和4年度長与町一般会計補正予算（第9号）、住民環境課所管分についてご説明いたします。説明書の歳入の部、8、9ページをお開きください。中段になります。14款2項1目1節総務管理費補助金でございます。社会保障・税番号システム改修費補助金は、戸籍システムの改修費用の補助金の実績に伴う減額でございます。その下の個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカードの交付事業の実績に伴う減額でございます。同じく、2項3目2節清掃費補助金と、次のページの15款2項3目1節保健衛生費補助金、こちらは合併浄化槽の設置に伴う補助金で、今年度補助金の利用がなかったために国費および県費の分を減額するものがございます。次のページになります。同じく15款3項1目3節戸籍住民基本台帳費委託金、こちらはパスポート事務処理件数に伴う市町村権限移譲等交付金の実績に伴う減額でございます。1段下の3目1節保健衛生費委託金の説明欄上段部分の市町村権限移譲等交付金（公害）、こちら存目計上しておりました分の交付金の確定に伴い増額計上するものがございます。次のページになります。20款5項1目1節雑入でございます。4番目の過年度長与・時津環境施設組合運営負担金精算金は令和3年度の決算確定に伴う精算金でございます。

続きまして歳出でございます。歳出につきましては、全て不用額の精算であり減額補正であります。22、23ページをお開きください。下の方になります。2款3項1目戸籍住民基本台帳費11節役務費は、マイナンバーカードの郵便料の減額分でございます。17節備品購入費の減額は、戸籍システム委託料へ予算替えしたものの残額の減額

補正になります。次に、26、27ページになります。4款1項5目18節負担金、補助及び交付金は、歳入でも申しあげました合併浄化槽設置に伴う補助金の申請がありませんでしたので減額するものでございます。以上が住民環境課の補正予算関係でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

**○委員長（金子恵委員）**

それでは引き続き、川内課長。

**○福祉課長（川内佳代子君）**

皆さんおはようございます。それでは、議案第7号令和4年度長与町一般会計補正予算（第9号）の福祉課所管分につきまして、ご説明をさせていただきます。それでは、説明書の12、13ページをお開きください。歳入でございます。15款3項2目1節社会福祉費委託金の市町村権限移譲等交付金（障害）は、額の確定に伴う増額補正によるものでございます。同ページ、16款1項2目1節利子及び配当金の上から4段目、地域福祉ボランティア基金運用収入1,000円が福祉課所管分で、基金の利息受入れでございます。

24、25ページをお開きください。歳出になります。3款1項1目18節負担金、補助及び交付金の長与町民生委員児童委員協議会運営補助金につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして委員の研修活動が制限されたことに伴う減額でございます。その下、24節積立金の地域福祉ボランティア基金積立金は、ふるさと長与応援寄附金からの基金積立金分でございます。2目障害者福祉費の財源組替につきましては、福祉課所管分の権限移譲に伴う2万6,000円の県委託金からの充当と、こども政策課所管の充当額の減額に伴うものでございます。ページの下の方に参りまして、3款3項1目22節償還金、利子及び割引料の1段目、過年度在宅福祉事業費補助金県費返還金は、令和3年度の老人クラブ連合会への補助金につきまして、事業確定に伴う返還金でございます。2段目過年度老人福祉施設入所者費用徴収金返還金は、通常、月の途中で老人福祉施設を退所された方へは日割りでの費用徴収を行っておりますが、昨年令和3年10月に退所された方の計算を誤り、多く納入していただいていたため返還を行うものでございます。以上が今回補正をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

**○委員長（金子恵委員）**

続きまして、宮司課長。

**○こども政策課長（宮司裕子君）**

皆さんおはようございます。令和4年度長与町一般会計補正予算（第9号）のこども政策課所管につきまして、ご説明をさせていただきます。今回の補正は、実績見込みに伴う減額補正が主なものでございます。それでは、説明書の8、9ページをお開きください。14款1項1目3節児童手当負担金は、児童手当の歳出減額に伴う国費の減額でございます。4節児童福祉費負担金は、幼稚園や認可外保育施設等の預かり保育利用実

績減に伴う国費の減額です。2項2目2節児童福祉費補助金の低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金は、事業実績見込みに伴う減額です。10、11ページをお開きください。15款1項1目3節児童手当負担金は、児童手当の歳出減額に伴う県費の減額でございます。4節児童福祉費負担金は、幼稚園や認可外保育施設等の預かり保育利用実績減に伴う県費の減額です。歳入は以上です。

次に、歳出です。24、25ページをお開きください。3款1項2目障害者福祉費の財源組替は、放課後等デイサービス事業所への物価高騰緊急支援補助金の実績見込みに併せて、65万3,000円を国費から一般財源へ組み替えをしております。3款2項1目は全てこども政策課です。18節負担金、補助及び交付金と、19節扶助費については、決算見込額に合わせて減額しています。3目高田保育所費につきましては、副食費支援事業の実績見込みに併せて1万4,000円国費から一般財源へ組み替えをしております。26、27ページをお開きください。4款1項2目12節の予防接種委託料と、19節の予防接種助成費、3目12節の健康診査委託料と、19節の養育医療費につきましても、どちらも実績見込みに合わせて減額しております。こども政策課は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（金子恵委員）**

説明が終わりましたので、質疑に入っていきたいと思います。歳入からいきたいと思  
います。8、9ページ、質疑はありませんか。

松林委員。

**○委員（松林敏委員）**

14款2項2目2節の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事  
業費補助金の減額の金額がちょっと大きいので、内容をもう少し詳しく教えてください。

**○委員長（金子恵委員）**

宮司課長。

**○こども政策課長（宮司裕子君）**

低所得者の給付金につきましては、予算を立てるときに昨年度の実績ベースに1.5倍  
を掛けた予算を計上させていただいておりますので、今回実績に合わせて減額をさせて  
いただいております。

**○委員長（金子恵委員）**

他にありませんか。いいですか。それでは次、10、11ページ、こちらで質疑はあ  
りませんか。戻っても構いませんので進めていきます。次、12、13ページ。それで  
は14、15ページ。こちらはいかがですか。質疑はありませんか。それでは歳出に移  
っていきます。22、23ページ、一番下。よろしいですかね。それでは24、25ペ  
ージ。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

私の聞き漏らしかもしれないんですが、福祉課長の説明の中で、多く納付されていてその分を返還するというご説明がありましたよね。それは、この後期高齢者医療の給付費負担金の分なのか、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんで、もう一度お願いしていいですか。

○委員長（金子恵委員）

川内課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

3 款 3 項 1 目 2 2 節償還金、利子及び割引料の 2 段目、過年度老人福祉施設入所者費用徴収金返還金が多く納付されていた分の返還分になります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

何ですかね、単位で言ったら 1,000 円。だから、何か大変な問題にはなっていないだろうと思うんですけども。大問題じゃないんですけども、ちょっとその辺りの計算ミス、町の計算ミスなのか、どういうことでそうなったのか。それと対象世帯というか対象人数というのはどのような感じなのか。

○委員長（金子恵委員）

川内課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

まず、対象人数は 1 人分になってまいります。こちらの分の返還金につきましては、令和 3 年度 10 月に月の途中で退所された方の計算を、通常 10 月は日割りなので 31 日で割るところを 30 日で割りまして、その差額が 17 円こちらの方から返還するのが少なくなっておりました。実は 1 月 17 日に県による老人福祉施設の措置事務に係る指導監査がありまして、単年度分の全部の申請書の検査がございました。その上で、この 1 人分の 17 円返還がなっていないということが判明しましたので、今回補正で上げさせていただきますまして、今年度中にご本人様へ 17 円返還することになっております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

よく分かりました。ちなみにいったんそういった事があったということが分かったので、これと同様なケースがないのかっていうのもやはり調査っていうのも要るんじゃないかなという気がするんですが、そういったことはもう他にはないのかどうかですね。

○委員長（金子恵委員）

川内課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

この指導監査で発覚をしまして、3 年度分については県の調査が入っております。そ

の前の令和2年度の前の分も県の調査が入っておりまして、返還ミスはないということ  
でございます。また、4年度につきましては、この老人福祉施設からの入所退所の増減  
がございませんので返還の実績はございません。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは26、27ページ。質疑はありませんか。いいですかね。  
歳入、歳出いづれでも結構です。全体的に質疑はありませんか。  
安部委員。

○委員（安部都委員）

11ページの子育てのための施設等利用給付交付金のところで84万2,000円な  
んですが、この減額の要因ってというのはどういうことなのか教えてください。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

幼稚園や認可外保育施設等の預かり保育の利用実績が、予算より利用がなかったとい  
うことで減額させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ということは、その分預かる子どもたちが減ったというところで、そこはコロナの影  
響とかもそういったことであるのでしょうか。例えば、お母さんたちが働く、預けるの  
にコロナの影響で、例えば子どもたちが感染したとか、そういったところで預けられな  
くなったとかいろいろな要因があると思うんですが、その辺りいかがですか。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

要因もいろいろあるとは思いますが、利用が少なかったということだと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

藤吉課長補佐。

○課長補佐（藤吉有見君）

預かり保育につきましては、一部の幼稚園では、1号認定を受けられている方が利用  
する預かり保育なんですけれども、基本的にコロナなどが発生した場合に、やはり人数  
制限するために保育認定を受けられている方を優先して、専業主婦だったり仕事の都合  
で家でみられる方に関する1号に関しては、利用を少し園の方で控えているというふう  
な声もございましたので、園の事情もあるかと思えます。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

9ページの住民環境課所管分ですけれども、個人番号カード、マイナンバーカードですね。今ずっと努力されているようなんですが、今大体どのくらいのパーセントで進んでいるんですかね。それと、出前でどこかに場所を設けてされているのかどうか、2つをお尋ねします。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

交付率という形でお答えさせていただきます。2月末で69.6%。最新だと70%を超えている状況だと考えております。それと出張出前につきましては、今年度高校へのお出張申請ですね。その後、他にも考えたんですけど、老人会の方にも出張申請をさせていただきました。それと、年明けもちょっと動こうかなと思っていたんですが、窓口の方がとても多くなりまして出張申請まで手が回らない状況でした。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

交付率がだんだん高くなって、どこの市町村も努力をされているようなんですが、2、3日前にジャスコにちょっと私、用事で行きましたら、時津町が出前ですね、これ時津町じゃないかなと思ってちょっと見たんですけども。市町村は別ですけども、そういう利便性がある所にちょっと手を伸ばしたらいいのかなという感じもするわけですけど。あるいは長与駅の通勤の人たちとか、2階のホール、そういう所も良いのかなという感じはしていたんですけども、どうなのでしょうね。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず1点目のジャスコの件は、あれは時津町が単独ではなくて県の方が大きなショッピングセンターとかを中心に回っているものであります。それと2点目の長与町内での出張の部分につきましては、長与町自体がコンパクトでありますので、出張で常時行うよりは、現在、第1、3の水曜日の時間外の申請、それと毎月月末の最後の日曜日、こちらで窓口を開けておりますので、そういった形で普及率を図ろうと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

さっき堤委員が質問したところなんですけど、10月を31日で計算して間違えたっ

ていうのは、もう本当何かそういうところまでマンパワーでやっているところちょっと思っ  
てなくて。ヒューマンエラーの一つだと思うんで、再発防止みたいな何か考えなくちゃ  
いけないのかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

川内課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

再発防止でございますが、今後不適切な事務処理の防止に向けてチェック体制を強め  
ていこうということを考えております。現在、こちらの業務をしておりますのが、高齢  
者福祉系の係員と係長と2名、それに私が決裁になりますが、来年度からは地域福祉係、  
机の配置が一緒になっておりますので、そちらの方でチェックの人数を増やしまして、  
計算チェック、何でも回してしまうとちょっと業務が圧迫してしまいますので、そうい  
うふうな起案関係ですね、こちらの分については多くの人の目というのを入れようとい  
うふうに考えております。あと、Excel等で計算をするときに一つ一つですね、年度の当  
初に前年度の分をコピーするだけではなくて、計算式の方までチェックを入れるように  
ということで指導しているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですかね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、住民福祉部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で10時50分まで休憩します。

（休憩 10時39分～10時49分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより、健康保険部の審査に入っていきたいと思っております。健康保険課、介護保険課  
の順で、本案について提案理由の説明を求めます。

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

それでは、健康保険課所管分につきまして、長与町一般会計補正予算（第9号）に関  
する説明書によりご説明をいたします。まず歳入ですが、説明書の8、9ページをお開  
きください。14款1項1目1節社会福祉費負担金は、国民健康保険基盤安定負担金の  
額が確定いたしましたので64万9,000円を計上しております。同じく、2目1節保  
健衛生費負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金で3,708万3,  
000円を減額計上いたしております。2項2目3節老人福祉費補助金は、額が確定い  
たしましたので48万1,000円を計上いたしております。同じく、3目1節保健衛生  
費補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫補助金で4,760万円を減額  
計上いたしております。次のページの15款1項1目1節社会福祉費負担金は、全て当

課所管分でございます。国民健康保険基盤安定負担金および後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、額の確定によりそれぞれ304万5,000円の増額、174万8,000円の減額計上としております。14、15ページをお開きください。20款4項1目1節後期高齢者医療受託事業収入は、健康診査の受診者増のため71万6,000円を計上いたしております。

次に歳出ですが、24、25ページをお開きください。3款1項5目27節繰出金の国民健康保険特別会計繰出金ですが、保険基盤安定繰入金および財政安定化支援事業繰入金の額の確定、ならびに事務費等繰入金および出産育児一時金繰入金の見込額により155万1,000円を計上いたしております。3款3項3目12節委託料は、後期高齢者健康診査の受診者増のため70万2,000円を増額計上。18節負担金、補助及び交付金は、後期高齢者医療療養給付費負担金の額の確定により392万6,000円を減額計上。27節繰出金は、保険基盤安定繰入金の額の確定により233万1,000円を減額計上いたしております。次のページの4款1項1目18節負担金、補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症患者転院促進費負担金の額の確定により54万7,000円を減額計上いたしております。2目感染症予防費は、新型コロナウイルスワクチン接種の見込みによる減額、風疹抗体検査・予防接種の見込みによる減額、および過年度の国庫負担金、補助金の返還金を計上いたしております。当課所管分は、1節の報酬から11節役務費の全て、12節一番上予防接種委託料のうち2,209万円の減額、次の風疹抗体検査・予防接種委託料から会場設営委託料までの全て、それと13節の全て、22節の全てでございます。4目健康増進費12節委託料は、がん検診をはじめとした各種検診の受診者が増加したため、570万4,000円を計上いたしております。以上が今回の補正の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（金子恵委員）**

引き続き、村田課長。

**○介護保険課長（村田佳美君）**

それでは、介護保険課所管分につきまして説明書に沿ってご説明させていただきます。説明書の24、25ページをお開きください。下段の上から2番目、3款3項2目介護保険費でございますが、18節負担金、補助及び交付金の緊急ショートステイ事業補助金151万2,000円の財源を、当初、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としておりましたが、本年度の支出が見込まれないため一般財源へ財源組替を行うものでございます。以上が介護保険課所管分でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（金子恵委員）**

説明が終わりましたので、質疑に入っていきたいと思います。まず歳入の8、9ページから入っていきます。質疑はありますか。それでは10、11ページ。質疑はありますか。



藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

先ほど私の説明の中で、8、9ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金の額を私が4,760万円の減額と申しましたが、正しくは476万円の減額ですので訂正をいたします。

○委員長（金子恵委員）

進めてまいります。次14、15ページ。こちらで質疑はありませんか。それでは、歳出に移ってまいります。24、25ページ。質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

介護保険課の財源組替なんですけども、当初、コロナの臨時交付金を予定していたけれども、一般財源に組み替えていますよね。これは、該当がなかったのかどうなのか分かりませんが、一方、9ページの新型コロナは地域活性化補助金の臨時交付金で8,500万円減額しているわけなんです。そうであればそれを当てにしていたらですよ、この8,500万円も減額せずに、こちらの方に回すと一般財源が必要なかったんじゃないかなという感じをするんですが、私の解釈間違いなんですかね。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○介護保険課長（村田佳美君）

今回の介護保険費の分なんですけれども、緊急ショートステイ事業の方が希望者がいらっしやらなかったのが現状でございまして。そのためコロナ交付金ではなく一般財源へ財源組替を行って、予算上は今後3月末までの状況が分からないのでそのまま残しておりますが、今のところは相談等もありませんので支出の見込みがないということにさせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

該当がなかったのが、コロナの事業対象にはなり得なかったという理解でいいですね。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○介護保険課長（村田佳美君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

27ページの健康診査委託料、これをもう少し詳細な中身を教えていただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

こちらの健康診査委託料には、各種のがん検診、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、こちらのがん検診が主な費目となっております、受診者が昨年度と比べて大幅に増えている関係で、予算が不足したということで補正を今回上げております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

新型コロナワクチン接種の件なんですけども、大体3、4、5回っていうふうな形でずっときたと思うんですが、だんだん接種する高齢者たちもかなり減少しているところだと思うんですね。それでその辺り、この接種のワクチンのマイナスってというのは返還を国の方にされるのか。その内容的な形で本町の接種の状況というのはどのような形で捉えればよろしいでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

新型コロナワクチンなんですけれども、確かに回数を重ねるごとに接種率というのは落ちてきているのは間違いないと思っております。ただ当然ですね、副反応の関係とかいろいろ状況が変わってきたこともありますので、個人の判断で受けた方がいいのか、受けない方がいいのかっていうことを判断されて、そういうことを決められていると思いますので、接種率としては高齢者はまだ7割から8割が接種されておりますので、ある程度リスクが高い方については接種率としてはある程度打たれているんじゃないかなというふうに判断しております。当初の見込みはかなり接種率を高めで見込んでおりますので、その分で今回減額させていただいております、実際今からまた精算がありますので、4年度の精算が終わって返還するべきものが出てくれば5年度になって返還するという形になるかと思えます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。全体的に構いません。質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

風疹の抗体検査の受診率は、どのぐらいの方が受けられているか分かれば教えてください。

さい。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

この風疹の追加的対策ですが、元々令和元年から始まりまして令和3年までの3カ年の事業で、その後3年間延長になっております。3年度末の状況で言いますと4,591人の対象者のうち1,715名、率でいうと37.3%の方が抗体検査を受けられているということになっております。令和4年度の実績は、ほとんどいらっしやらないので、率としてはあまり変わっていないということになっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで健康保険部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

それでは、休憩を閉じて委員会を再開します。

本日の審査を終了します。これで閉会いたします。皆さまお疲れさまでした。

（閉会 11時09分）